

自転車安全利用の推進における羽島市と民間企業等との協働に関する 提案募集要領

本提案募集は、民間企業等から、自転車安全利用の推進に資する事業企画や協力・支援に関する提案を募集し、民間企業等が有する資源（資金、人材、ノウハウ、アイデア等）と市が持つ情報やネットワーク、人的資源を結びつけることで、市と民間との協働のもと、自転車安全利用の推進について効果的な展開を図ることを目的とする。

1. 提案募集

(1) 募集する提案

自転車安全利用に資する啓発、展示、イベント又は教育の実施等

(2) 応募対象

提案の主体性、実効性、事業の継続性等の観点から、対象を企業、学校法人、NPO、各種団体又は複数の企業や団体で組成された共同体（以下、「民間企業等」という。）とし、個人からの提案は受理しないほか、次の各号のいずれかの事項に該当するものの提案は受理しない。

ア 法令等に違反する行為を行うもの又はそのおそれのあるもの

イ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの

ウ 公序良俗に反する行為を行うもの又はそのおそれのあるもの

エ 政治活動を助長するおそれのあるもの

オ 宗教活動を助長するおそれのあるもの

カ その他協働の対象とすることが適当でないと認められるもの

(3) 募集期間

通年

(4) 応募方法

「羽島市と民間企業等との協働に関する提案書」により申し込むものとする。

(5) 提出方法

E-mail、FAX、郵送、持参

2. 審査及び結果

審査の結果、適当と認めた場合は、必要に応じ、連携と協力に関する協定を締結するものとする。

3. 公表・広報等

実施内容等を公表するとともに、市のホームページ等で事業内容のPRを行い、また、その他の市の広報媒体を活用しながら市民等に対して広く周知を図る。

4. 注意事項

- (1) 提案事業は原則、市の支出が伴わないものとし、提案内容が新たな財政措置を伴う提案や市の資産活用に関する提案については、公平性を確保するため、他企業等が参加できるように公募等を行うものとする。
- (2) 他の民間企業等が同種の事業を希望した場合は、これを妨げないものとする。

【担当】

羽島市生活交通安全課 生活安全係

本庁舎 1階 8番窓口

〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町 55番地

TEL 058-392-1111 内線 2152

e-mail anzen@city.hashima.lg.jp